



株式会社西松屋チェーンがハリマ共和物産株式会社<7444>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証スタンダードのハリマ共和物産株式会社<7444>について、株式会社西松屋チェーンが1月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、株式会社西松屋チェーンのハリマ共和物産株式会社株式保有比率は、10.05%と1.01%買い増しました。

報告義務発生日は、2024年1月19日。